

令和 6 年度における特定歴史公文書の保存及び利用状況

令和 7 年 6 月 30 日

長野県公文書等の管理に関する条例（以下「条例」という。）第 27 条の規定により、令和 6 年度における特定歴史公文書の保存及び利用の状況の概要を公表します。

1 特定歴史公文書の移管受入れの件数及び目録の公表状況

令和 6 年度までに県立歴史館で受け入れた特定歴史公文書及び目録の公表状況は以下のとおりです。

(1) 令和 6 年度末における保存件数及び目録の公表状況

（単位：ファイル）

受入年度	保存数	目録公表済み※1			目録未公表
			紙ファイル	電子ファイル	
令和 5 年度以前	48,038	46,850	46,844	6	※2 1,188
令和 6 年度	1,651	69	68	1	※3 1,582
合 計	49,689	46,919	46,912	7	2,770

※1 条例施行後に受け入れた特定歴史公文書については、原則として移管を受けた日から 1 年以内に目録を公表

※2 令和 5 年度以前の目録未公表は、全て条例施行前に受け入れた文書

※3 令和 6 年度の目録未公表件数のうち、紙ファイルは 1,575（3,158 冊）、電子ファイルは 7（紙ファイルについて、受入時は「件数」、目録登録時は「冊数（簿冊の実数）」でカウント）

(2) 令和 6 年度における特定歴史公文書の目録整備状況

（単位：冊）

総冊数	受入時期別		
	条例施行前	令和 5 年度	令和 6 年度
4,304	1,933	2,302	69

(3) 令和 6 年度末における利用制限の区分別

（単位：ファイル）

受入年度	保存件数※	公開	一部非公	非公開	要審査
		（利用制限なし）	開		
令和 5 年度以前	46,850	38,391	3,615	2,272	2,572
令和 6 年度	69	42	—	—	27
合 計	46,919	38,433	3,615	2,272	2,599

※目録未公表分は除く

2 特定歴史公文書の利用請求の件数

令和 6 年度中に特定歴史公文書の利用請求はありませんでした。

3 特定歴史公文書の利用請求の処理状況

令和 6 年度中に特定歴史公文書の利用請求の処理はありませんでした。

4 審査請求の件数

令和6年度中に特定歴史公文書に関する審査請求はありませんでした。

5 審査請求の処理状況

令和6年度中の審査請求に関する処理はありませんでした。

6 利用の促進の状況

(1) 簡便な方法による利用の状況

令和6年度における特定歴史公文書の簡便な方法※による利用状況は以下のとおりです。

延べ利用人数	利用件数
95 人	188 件 (2,094 冊)

※簡便な方法：目録のなかで利用の制限の区分が公開となっている特定歴史公文書については、歴史館で「特定歴史公文書簡易閲覧申込書」を提出することによって即日の閲覧が可能。

(2) 複製物の作成の状況

令和6年度における複製物の作成状況は以下のとおりです。

対象年	(県宝)「長野県行政文書」のうち明治5年及び明治6年の簿冊
複製した 特定歴史公文書	「官省指令附録 大蔵・文部・教部・工部・租税寮(2冊ノ内2)」、「諸願届綴(乾)・(坤)」、「大蔵省進達(3冊ノ内1～3)」、「県庁建築一件」、「寺院本末一派明細帳(佐久郡)」等
複製数	37 冊 (約8,900 カット)
複製方法	デジタル撮影

(3) 特定歴史公文書の貸出しの状況

令和6年度中に特定歴史公文書の貸出しはありませんでした。

7 特定歴史公文書の廃棄件数

令和6年度中に特定歴史公文書の廃棄はありませんでした。

8 その他情報の提供等に関すること

(1) 行政利用(行政機関の職員等による特定歴史公文書の利用) 件数

2 件 (9 冊)

(2) 県立歴史館での展示利用

ア 長野県立歴史館常設展示 近代「長野県の誕生」通年

イ 2024 年所蔵品展「学芸員のイチオシ 近現代歴史資料編～長野県民がみた幕末から現代～」3/23～6/16